情報開示請求は庁舎５階
区議会事務局で行えます。

2020年 11/15 版

日本共産党　目黒区議会議員

こんにちは　芋川（いもかわ）　ゆうき　区政報告

お芋（いも）の「芋」に３本「川」
１００％「ゆうき」

60号

住所：目黒区南3丁目在住　TEL： 090-4206-2048
ツイッター・facebook公開中！お問い合わせ✉＜imokawa007@gmail.com＞

毎日新聞（デジタル含む）・読売新聞報道がされた!?

議会運営の検討は区民に開かれた場で!!

「裏会議」とかかれた・自公らが進める密室の議論はもはや破たんに

目黒区議会はこれまで、議会運営に関する検討事項を、非公開の会議で議論してきました。しかし、情報公開のあり方と矛盾し、議会運営委員長（自民）は検討会の休止を宣言しました。

多様な区民の負託を受けた議員が集まる議会の場では、当然、議会のあり方は堂々と区民の前で会議を公開して行うべきです。今、そのことが大きく問われています。

他会派は非公開主張

区議会では検討会設置にあたり、いつも冒頭で議論になったのが会議のあり方です。

自民党は「公開すると議論できない」などと言って検討会の非公開を主張。公明党などもそれに同調し、多数の主張で検討会は非公開で運営されてきました。日本共産党は毎回、区民の前で堂々と議論するために、議会運営委員会の場で議論するか、あるいは検討会を設置する場合でも原則公開とするべきだと主張してきました。

会議録を作成せよ

具体的に言えば、２０１９年４月の区議選後には、無会派議員（会派に属さない議員）が６人と、かつてなく多く生まれたことから、日本共産党は交渉会派（３人以上の会派）だけで構成される議会運営委員会よりも、任意の会議体であっても議会運営検討会を設置し、原則、公開として構成メンバーの中に交渉会派だけでなく無会派の議員も参加する会議体にすべきだと主張しました。原則公開とは、区民の傍聴も可とし、会議録も作成することを意味します。

日本共産党が２０年６月１９日の検討会で示した「議会運営事項検討会の運営等について（案）」では、「議運のメンバーに若干名の無会派議員を加える」「会議の傍聴は原則、自由とする。ただし、公開しない会議についてはその限りではない」「会議録を作成する」ことを提案しています。

また、これまでのルールに記されていた「会議で配布する資料は議員止まりとし外部に公開しない」「会議の経過については議員止まりとし外部に公開しない」「会議の結果については議運に報告するまで外部に句会しない」という条項については削除する提案をしています。

こうした中で起きたのが、検討会のあり方に異議を唱えていた無会派議員にたいし（ウラへ→）

（表より→）検討会の傍聴を禁止し資料も配布しないという問題もありました。

一部議員が排除

本来、議会のあり方について、多様な区民の代表者である議員が様々な立場から論評する自由があることは当然のことであり、任意の会議体である検討会の「ルール」に「従わない」ことを理由に、傍聴を禁止したり資料を渡さないなど排除することはあってはならないことです。ましてや、無会派の議員は検討会のメンバーではありません。傍聴を禁止された議員は、議会運営の検討が密室で行われていることに異議を唱えたのであり、その意見はまっとうなものです。議運のメンバーと同じ構成メンバーである検討会が、任意の「ルール」を無会派に押し付けること自体、横暴です。

党区議団は無会派議員の傍聴について「可とすべきだ」としましたが、こうした「特定議員の排除」という問題の根底には、議会運営の議論を区民に隠れて密室で進めてきたことは明らかです。

詳細は下記QRコード、または「芋川ゆうき」を検索し、ブログをご覧ください。

芋川ゆうきブログ

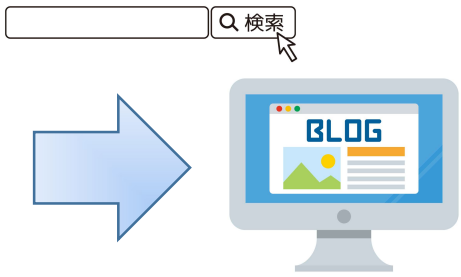

至急、議運で議論を

議運委員長が「検討会の継続は困難だと判断した」という発言を受け、日本共産党は、「検討会の継続が困難になったのは、非公開で運営してきたことが破たんしたのだ。これからは、議運の場であるいは検討会で再び議論するのであれば、原則公開にするべきだ」と主張しました。

日本共産党はこれまで、議会運営の改善のために、次のような提案をしてきています。

●本会議・委員会運営

委員会の報告事項については、事前に各委員に資料を配布する。

希望する無会派議員が議会運営委員会に出席し発言する場を設ける。

●請願・陳情

陳情審査の際、各会派・委員が陳情に対する意見を述べる機会を設ける。

陳情審査の際、陳情者が希望すれば委員会等で趣旨説明できる場を設ける。

●傍聴

委員会・特別委員会傍聴者に対し会議資料を提供する。

●情報公開

会議録を現在より短期間で公開する。

委員会会議録の公開にあたり、委員会での報告資料も添付する。

●議員報酬等

費用弁償の廃止

議会選出監査委員の報酬の見直し

外郭団体評議員（議員枠）の費用弁償廃止

引き続き、議会運営についての話し合いを
議会運営委員会で進めていくことを
強く提案します。

～区営住宅募集を行います～約２０戸

注意！期限短いです。
芋川に連絡いただけたら募集案内
お届けします!!

※募集案内・配布期間

●令和２年１２月１日（火）～１２月１０日（木）

※配布場所

●目黒区総合庁舎、地区サービス事務所、行政サービス窓口

申込み期限　１２月１５日（火）目黒郵便局必着※